

第95期定時株主総会 招集ご通知

azbil

[開催情報]

日時

平成29年6月27日(火曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

議案：剰余金の処分の件



証券コード: 6845

アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

azbilグループは、 オートメーションで 人と社会の未来を描く 企業グループです。

未来を夢見るマナザシで。幸せへとつながるモノサシで。

私たちが目指すのは「人々を苦役から解放する」という
創業の精神を発展させた、

喜びや充実感に満ちた幸せを創造する
「人を中心としたオートメーション」です。

誰もが安心して快適に過ごせる社会を
実現するための視点と、幸せを実感できる
価値観のもとに行動する。

人から発想した未来ビジョンの中こそ、
技術の発展やビジネスの革新の
答えがあるはずです。

CONTENTS

3	トップインタビュー	11	第95期定時株主総会招集ご通知	13	各種ご案内	16	株主総会参考書類
17	事業報告	49	連結計算書類・計算書類	59	監査報告	63	株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、お客様の課題解決により貢献できる企業集団を目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に變更いたしました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で"azbilグループならではの"価値提供を目指しております。

今年度（2017年度）より新たな中期経営計画（3カ年）がスタートします。その目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期

パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでまいります。新たなテクノロジーを取り込み、グローバルでライフサイクル型の事業を強化するとともに、新たなオートメーション領域の開拓、環境エネルギー分野の事業拡大により、持続的な成長を目指してまいります。

azbilグループは、人々を苦役から解放し、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからもお客様の現場で、お客様とともに新しい価値を創造し、様々な課題解決に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。



代表取締役会長

小野木 聖二

代表取締役社長

曾禰 寛純

新たな中期経営計画がスタート

「人を中心としたオートメーション」で企業価値を高め、持続的成長に向けた戦略を推進します。

Q1 前中期経営計画の最終年度でもあった2016年度を総括してください。

中長期的な成長につながる施策に取り組みながら、営業利益は4期連続の増加を達成し、ROEは8%台に向上しました。

2016年度は、円高に加えて構造改革による事業見直しの影響等により、連結売上高が2,548億円と前年度に比べ0.8%減少しましたが、前中期経営計画（2013～2016年度）における取組みが実を結び、連結営業利益は期初の計画を上回る201億円（前年度比17.6%増）と、過去最高に近づく成果をあげました。

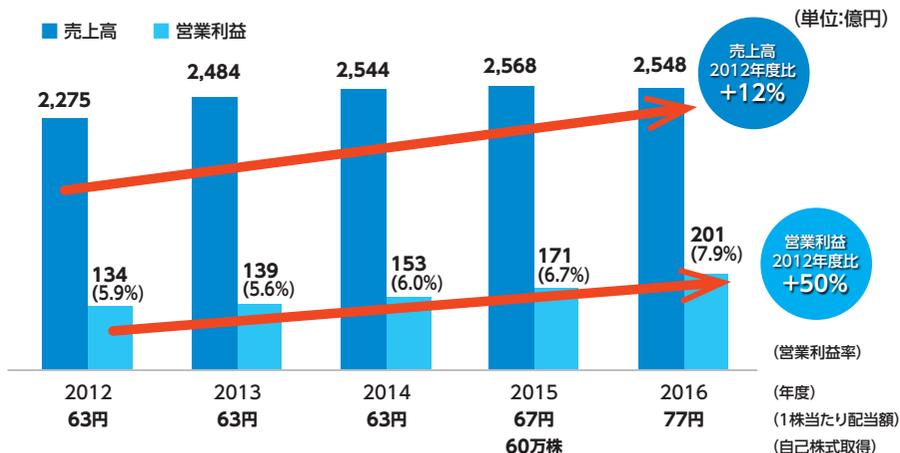
前中期経営計画の4ヵ年を振り返りますと、東京オリンピック・パラリンピックの2020年開催が決まり、これを契機に再開発やインフラ整備が活況を呈する一方で、国内製造業の設備投資は伸び悩みが続きました。海外においては、中国をはじめとす

る新興国の経済成長が減速するなど、事業環境は大きく変化しました。

こうした中、2013年5月に計画した中期経営計画目標（連結売上高2,800億円、連結営業利益220億円）には届きませんでした。事業環境の変化に柔軟に対応して人員の再配置や事業構造改革等を迅速に行い、4期連続となる営業利益の増加を実現し、ROEを8%台に向上させることができました。

セグメント別には、ビルディングオートメーション（BA）事業において、国内の新設建物需要のみならず、オリンピック開催後に見込まれる既設建物の改修需要を見据えて体制を整備し、ライフサイクルビジネスによる安定収益基盤をより強固なものにしました。

アドバンスオートメーション（AA）事業では、事業を3つのサブセグメント（CP、IAP、SS）*に分割した運営体制をとりました。



この体制のもと、さらに市場を細分化して azbilグループならではの強みを活かし、付加価値を発揮できる領域を絞り込むことで収益性の改善と事業拡大を目指しており、特に、収益面の改善で大きな成果を得ることができました。

第3の柱と位置付けるライフオートメーション（L A）事業では、抜本的な構造改革により、事業の立て直しを行い事業拡大に向けた施策を展開できる基盤を整えました。

グローバル展開については、海外売上高比率20%という目標に対し、2016年度の実績は17.0%（売上高433億円）と未達となりました。これは円高に加えて、中国事業やスペイン子会社アズビルテルスターの一部事業の整理が影響していますが、4年間で約2倍の規模に成長しました。海外売上高比率20%はゴールではなく、海外事業を本格的に拡大させていくための基盤構築の目安であり、ここからが出発点と考えています。

さらに、azbilグループの持続的成長を支える施策についても、生産・開発体制、基幹情報システム、人事制度（人材育成・再配置）等、様々な面から基盤整備を行い、グループガバナンスの強化にも継続的に取り組みました。

※3つのサブセグメント

- ・CP（コントロールプロダクツ）：デジタル計装機器、マイクロスイッチ、センサ、燃焼制御機器等のコンポーネント事業
- ・IAP（インダストリアルオートメーションプロダクツ）：工業計器、発信器、自動調節弁等のコンポーネント事業
- ・SS（ソリューション&サービス）：制御システム、サービスメンテナンス事業



代表取締役社長 菅 禰 寛純

Q2 2021年度の長期目標を踏まえ、新たな中期経営計画の基本方針について説明してください。

これまでの基本方針に対する取組みを一段とレベルアップさせ、事業構造改革及び体質強化による成果を最大化していきます。

はじめに、長期目標の根幹にあるazbilグループがその使命と考えるものについて触れさせていただきます。azbilグループは、日本の工業化が急速に進み始めた1906年の創業から110余年、オートメーションの探求によって、“人間の苦役からの解放”にはじまり、快適性・生産性の向上、さらには人々の充足感をつくる企業グループへと進化しました。「人を中心としたオートメーション」をキーワードとするグループ理念とazbil（automation・zone・builder）というシンボルは、この思想を集約し2006年に制定したものです。

そして、私が社長に就いた当初、この理念を基に将来に向けた持続的成長を展望し、①技術・製品を基盤としたソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ、②地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」、③体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す、という



3つの基本方針を掲げました。この3つの取組みには、それぞれ手応えを感じており、2017年度から始まる新たな中期経営計画においてもこれらを引き継ぎ、その取組みのレベルアップを図ります。

これにより、比較的堅調な環境にある事業の成長機会を着実に確保し、これまでの構造改革及び体質強化を成果として最大化していきます。同時に、今後成長が期待できる新たな事業領域への展開を本格化します。目標としては2019年度で連結売上高2,700億円、連結営業利益250億円、ROE9%以上を設定しました。また、企業の持続可能性に深く関わるガバナンス、コンプライアンス、人材育成に対する取組みも継続して行っていきます。

さらに、2021年度以降の展開を見据えた施策や体制整備も積極的に推進します。

東京オリンピック・パラリンピック開催後には、大型建物の改修時期が到来します。一方で、IoTやAIをはじめとする新たなテクノロジーが台頭しています。2019年度の目標達成に加え、中長期的な視点で、高水準の収益を持続していける基盤構築の3年間にしたいと考えています。

Q3 事業セグメントの基本戦略について教えてください。

B A、A A事業においては事業環境の変化とお客様のニーズに柔軟に対応し、利益成長を目指します。L A事業は黒字体質をより確実なものとしします。

ビルディングオートメーション（B A）事業

～新設建物の着実なジョブ遂行と既設建物改修需要への取組み強化～

B A事業においては、2020年代に向けて引き続き堅調な事業環境が続く見通しです。オリンピック開催及び都市再開発計画が首都圏で進行しており、2020年以降からは1980年代の不動産バブル期や2000年代初頭に建てられた建物の改修時期が到

「人を中心としたオートメーション」の理念に基づいた企業運営を推し進め、長期目標（2021年度）を実現するための第二ステップとして新中期経営計画（2017～2019年度）を策定



3つの基本方針

- 技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- 地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- 体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

INTERVIEW with the PRESIDENT

来します。再開発ラッシュによる価格上昇や人手不足の影響で先延ばしになっている案件もありますので、今後、改修需要の一層の拡大が予想されます。

こうした先行きの見通しに対し、働き方改革を進め、適正な労働時間で求められるジョブ遂行ができる万全の体制を整えます。また、オリンピック開催後の再開発計画一巡に備え、改修提案も積極的に行っていきます。

この3年間は、新設案件の確実なジョブ遂行と採算性の良い既設建物の改修案件提案を並行して行いながら、エネルギーマネジメントやライフサイクルでの新しいサービスを拡大するとともに、現地での実績による評価が定着してきた海外事業の拡大に取り組み、ジョブ遂行の効率化等による収益性の向上を目指します。

アドバンスオートメーション (AA)

事業

～成熟市場と成長市場の双方に戦略的に対応～

AA事業では、3つのサブセグメント (CP、IAP、SS) によるマーケティングから開発、生産、販売・サービスに至るまでの一貫体制で、成熟市場における採算性向上と海外を含めた成長市場での事業拡大を目指します。

国内の石油・化学業界のようないわゆる成熟市場向けにおいても、メンテナンスや機器のリプレース等の安定需要に注目し、効率的な対応で収益確保を目指します。一方でプラントのセキュリティや保安高度化支援等の新しいニーズも生まれてきており、IoTやAI活用による新領域の可能性が拓け

つつあります。こうした領域に、独自技術をベースに関連する企業との連携を進め、スピーディーに対応していきます。

国内外の半導体製造装置、高機能素材生産装置等の成長市場では、azbilグループのオンリーワン技術への引き合いが増えていきます。こうした領域には人員を含め経営資源を集中配置し、新製品・アプリケーションの開発・投入を加速します。

また、国内外ともに全産業的に省エネニーズが高まっており、得意とするエネルギーマネジメントビジネスにはとりわけ注力していきます。さらに、こうした施策展開とあわせ、海外生産体制を整備し、収益力も一層強化していきます。

ライフオートメーション (LA) 事業 ～利益体質の定着から、事業拡大へ～

LA事業は、従来から事業展開してきたBA、AA事業に次ぐ第3の柱と位置付け、ガス・水道等のライフライン、製薬・医療分野向けのライフサイエンスエンジニアリング、住宅用全館空調システムの分野で事業を展開しています。新しい分野での経験を重ねながら、事業構造改革を進め、利益面での大きな進捗がありました。今後もう一段の改善を推し進め、安定した事業基盤を確立し、次のステージ、すなわち事業拡大を目指します。

当面の成長戦略としては、グループのシナジーを活かし、自由化により事業環境の変化が見込まれるガス等のエネルギー供給市場での事業機会創出や、グローバルな製薬市場の変化に対応する新製品開発と新サービスの拡充に取り組みます。

Q4 将来の成長を牽引するグローバル展開についてはどのようにお考えですか。

日本でも認められた高い顧客価値を持つ製品・アプリケーションを海外で積極的に拡販していきます。

グローバル展開については、基本方針の一つに掲げ、BA事業とAA事業を中心に拠点整備、海外仕様の製品・サービス開発、そして現地顧客の近くで供給できる生産体制の構築を進めてきました。これからは、国内でも認められた高い顧客価値を持つ製品・アプリケーション、サービスを、世界中で事業を展開するグローバル企業や各国ローカル資本企業に普及させていく段階だと考えています。

BA事業では、ここ数年でアジア各国におけるローカル資本の施主や建築流通関連企業との関係を構築することができ、新しい開発案件の受注をいただける好循環が生まれてきています。また、建物の資産価値維持にはライフサイクルでのサービスが必要なことも認知されてきました。さらに各国でグリーンマーク等の省エネ基準を設ける動きが強まっており、azbilグループの特長を活かせる事業環境に変わってきています。こうした中、サービスを含めた国内の事業モデルのグローバル展開に確信をもって、新製品の開発・投入や前中期経営計画期間で整備したリモートメンテナンスのインフラを活用して国内と同レベルの高品質なサービスの提案、提供を進めていきます。

海外展開でBA事業に先行してきたAA事業では、売上、利益ともに貢献段階にあります。売上の拡大に向けて、国内市場で

評価を得た競争力のある製品・技術、アプリケーション、サービスを、中国・アジア等の新興国で事業を展開する日系及び現地の石油・化学等の素材関連分野企業から装置メーカーまで幅広く提供していきます。また、北米、欧州で事業を展開する先進的装置メーカー等への拡販にも取り組んでいきます。

このように海外でも、事業ごとに製品・システムの提供からサービスまでを行うことができるazbilグループの特長を活かした展開を積極化するとともに、そのソリューション力をさらに高めるため、製品、販売・サービス網等に強みを持つ国内外企業とのパートナーシップの構築も進めていきます。

Q5 持続的成長に向けた事業基盤についてはどのように強化していく計画ですか。

グループガバナンスの継続的強化を行い、基盤強化として生産・開発体制、先端技術対応、営業力・商品力を主要テーマに取り組みます。

2015年度に、国内生産拠点の統廃合と研究開発施設の集約・機能強化を発表しましたが、これを2020年度前後の完了に向け確実に進めていきます。これに伴う投資額は約80億円を想定していますが、最終的に年間20億円の固定費削減効果をもたらすと見込んでいます。

また、IoTやAIを利用した製品・サービスの需要拡大が予想されます。そこで、こうした先端技術に特化した開発・マーケティングを行う「ITソリューション本部」を設置しましたので、今後、開発技術者の増強や研究開発費の投入を積極化していきます。

さらに、自前の技術、生産・開発体制等の基盤強化に加えて、M&A等による機動的な販売・サービス網の構築や製品ラインナップの充実を引き続き検討します。これまで国内外において実施したM&A案件の成果としては、すでにアズビル金門のように安定収益に寄与しているものもあれば、その途上にあるアズビルテルスターもありますが、これまでの経験・ノウハウを活かし、M&Aを選択肢の一つとして、持続的成長に必要な手を着実に打っていきます。

一方でグローバル展開を加速していくうえでは、どこの地域であっても一連の事業活動を一元管理し、迅速な意思決定を下せる体制を充実させる必要があります。そこで2015年にアズビル本体で稼働させた基幹情報システムを国内外のグループ会社に順次導入していきます。

Q6 期末配当増配に加えて2017年度も引き続き増配を予定し、自社株式の取得も実施予定ですが、考え方を教えてください。

収益体質の改善が進み、事業構造改革の取組みを通して持続的な成長への見通しが視界に入ってきたことから決定しました。

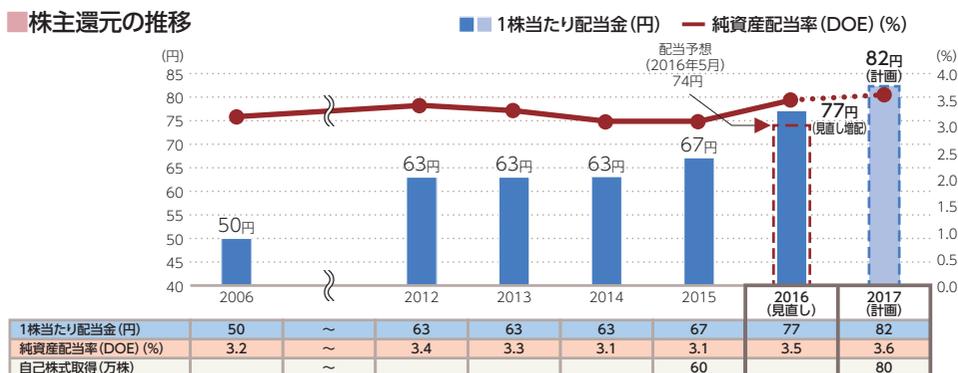
当社は、株主還元の実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しています。株主還元については、経営の重要課題と位置付けており、連結業績、ROE（自己資本当期純利益率）、DOE（純資産配当率）の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘

案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れていきます。特に配当については、積極的かつ安定した配当を維持していくことを目指しています。

前中期経営計画終了年度であった2016年度は、これまでお話ししてきましたように事業の成長や企業体質の強化において一定の進捗をみることができました。このため、配当については、昨年5月の開示では記念配当を含めて1株当たり7円の増配を予定していましたが、このたび期末配当をさらに3円増配し、1株当たりの年間配当を77円とさせていただきます。また、自己株式への対応としましては、新たな「株式給付制度*」の導入に伴い、過去に取得した自己株式のうち100万株を第三者割当による自己株式処分とし、残りの自己株式全て（86万5,659株）を消却することを決議しました。

新中期経営計画のスタートの年となる2017年度も、持続的な成長の実現に向けて、事業構造改革、基盤整備、成長領域の開拓・深耕に注力するとともに、引き続き株主還元の強化と資本効率の向上にも取り組んでいきます。2017年度の配当については、株主の皆様への一層の利益還元を進めるため、記念配当5円を普通配当に組み入れ、さらに普通配当を5円増配することで、1株当たり年間82円の配当とさせていただきます。また自己株式については、資本効率の向上及び事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとの観点から、80万株の取得株数又は30億円の取得金額を上限とする自己株式の取

■ 株主還元への推移



得（取得期間：平成29年5月30日～平成29年7月31日）を決議しました。

当社としては、株主の皆様への積極的な利益還元を継続していくためにも、長期目標としてROE10%以上を掲げ、新中期経営計画において資本効率の向上に向けた事業構造改革等に継続的に取り組むとともに、事業領域拡大に向けた研究開発、設備投資やM&Aといった将来の成長投資を進めていきます。またあわせて、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる健全な財務基盤の維持に引き続き取り組んでいきます。

※株式給付制度（J-ESOP）：

当社の株価や業績と社員処遇の連動性を高め、株価・業績向上への社員の意欲や士気を高めるインセンティブプラン。当社が定めた株式給付規程に基づきポイントを付与し、原則として一定の要件を満たして退職する当社の社員に対し、ポイントに相当する当社株式を給付するものです。本自己株式処分による株式は各社員の将来の退職時に給付が見込まれるものであり、一時に株式市場に流出するものではありません。本制度の内容についてはあわせて「Q8：CSR経営の実践について」をご参照ください。

Q7 企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの強化について教えてください。

コーポレートコミュニケーション担当役員を置き、株主・投資家の皆様との「対話」を促進しています。

当社は、2007年度に社外取締役を選任し、2014年度には取締役全体の3分の1と

なる3名の社外取締役を置くなどコーポレート・ガバナンスの強化を積極的に推進してきましたが、2015年度からのコーポレートガバナンス・コードの適用を機に、その取組みを加速しています。

2016年度からは、コーポレートコミュニケーション担当役員を置いて株主・投資家の皆様との建設的な「対話」を促進しています。また、執行を兼務する取締役の報酬に関し、中長期での株主の皆様と意識を共有し、目標達成に連動するインセンティブとなる仕組みへと変更しました。

Q8 CSR経営の実践について具体的に説明してください。

株式給付制度の導入、環境貢献など様々な形で実践しています。

近年は、ESG（環境、社会、ガバナンス）といった枠組みで企業を評価する動きが強まっています。azbilグループでは、持続的成長と中長期的な企業価値創出は、様々なステークホルダーの皆様によるリソースの提供や貢献の結果であるとの認識に立ち、従前からCSRの概念を単なる“社会的責任”というレベルを超えて広く解釈し、ESGに通じる取組みを実践しています。

azbilグループのCSR経営では、社会に

存立するうえで果たさなければならない基本的責務の遂行を「基本的CSR」とし、本業を通じた社会への価値提供や自主的な社会貢献を「積極的CSR」として、これら2つの側面からCSRを捉えています。そして、コンプライアンス、リスク管理（品質・PLや防災・BCP対応、情報）、人を重視した経営、地球環境への貢献、グループ経営とグループガバナンス体制の充実、社会貢献を取り組むべきテーマとして目指すゴールを明確にし、CSR経営を実践しています。

ステークホルダーの視点では、利益成長や増配によって株主の皆様へ報いているほか、社員に対しては業務生産性向上とワークライフバランスの実現を目指す「働き方改革」に積極的に取り組むとともに、「株式給付制度」の導入も決定しました。本制度は福利厚生施策の一環ですが、社員一人ひとりが株主の皆様との価値観の共有を通して業績の向上に強く関心を持つことで、業績向上に向けた取組みが促進される仕組みとなっています。そして、社会に対しては日々、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」を通じてお客様の現場でCO₂削減や省エネ等の課題解決に貢献しています。

こうした企業価値向上とCSRを一体化した取組みに加えて、新技術育成や将来を担う若者の支援を目的として「アズビル山武財団」を設立し、“あすなるフレンドシップ”プログラムにより、青少年の健全な成長と技術の発展に貢献する活動を開始するなど、社会との共存共栄を目指しています。今後はESGの観点からもazbilグループな



らではのCSR経営を捉え、より一層取組みを深めることにより、皆様の期待に応えていきたいと考えています。

Q9 新中期経営計画の初年度である2017年度の業績見通しについて教えてください。

堅調な事業環境を背景に、継続的な利益成長を目指します。

2017年度も、引き続き国内において大型建物の安定的な需要が見込まれます。また、地政学的な不安定要素はありますが、国内外経済は回復傾向にあり、設備投資の持続も期待できます。こうした中、持続的な成長に向けて必要な技術開発・生産等への投資及び必要な施策を着実にいながら連結売上高2,610億円（前年度比2.4%増）、連結営業利益220億円（前年度比9.2%増）を計画しています。これまでの事業構造改革や体質強化の取組みを活かし、3ヵ年計画の出発点として、幸先の良いスタートを切りたいと考えています。

証券コード 6845

平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

代表取締役社長 曾禰 寛純

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、13頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。

記

日 時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
1. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 議案** 剰余金の処分の件

以 上

■ インターネットによる開示について

- ・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト

<http://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

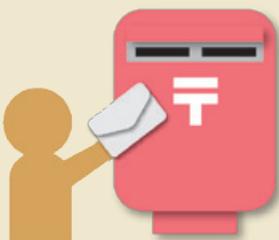
株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

B 議決権行使書を郵送する場合



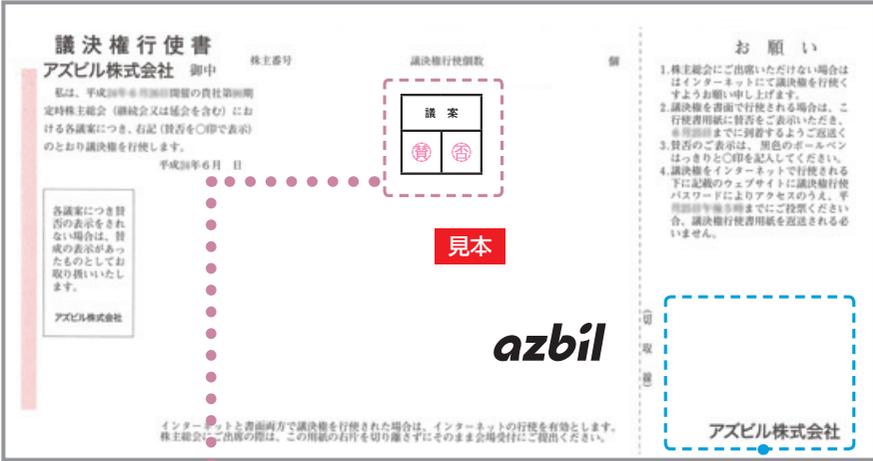
各議案の賛否を表示の上、平成29年6月26日（月曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法については、右記をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【議案】

賛成の場合 ➡ “**賛**” に○印

否認する場合 ➡ “**否**” に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

※ 本議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛” の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：平成29年6月26日(月)午後5時

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

1. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。
2. 次頁の「ご注意」等をあらかじめご確認の上、次の要領で議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードによってログインしていただき、画面の案内に従ってご行使ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただけます。

<http://www.it-soukai.com/>

議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

http://www.it-soukai.com/

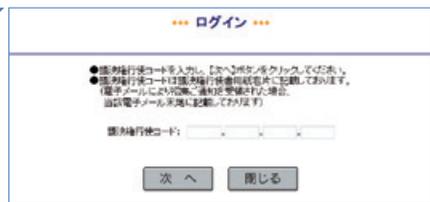
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承いただく事項

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率、純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、積極的かつ安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第95期の期末配当につきましては、当期の連結業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、株主の皆様への一層の利益還元を進めるべく、創業110周年の記念配当を含めて次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円
総額2,930,017,680円
(記念配当2円50銭含む)

なお、平成28年12月に中間配当金として1株につき37円（記念配当2円50銭含む）をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき77円となります。

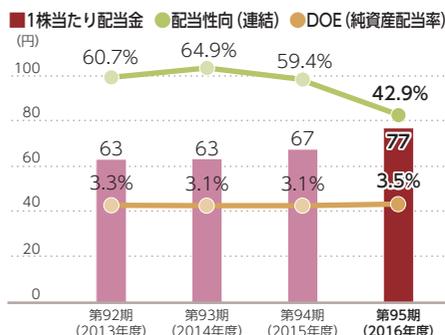
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。株主還元につきましては、上記記載のとおり、高い水準の安定した配当を維持していき、株主重視の経営方針を貫いていきます。



以上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

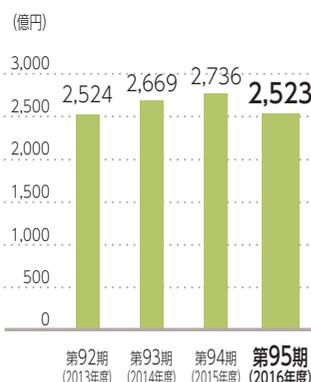
当連結会計年度におけるわが国経済は、一部市場の改善に遅れが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。IT需要の回復等を背景に輸出や生産の持ち直しが続き、製造業の収益が改善、景況観も上向いております。設備投資には依然慎重姿勢が残っておりますが、設備の維持・更新等に対する投資は底堅く存在しております。海外経済におきましては、地政学リスクを含め先行きに不安があるものの、中国では景気減速の動きに一服感が見られ、米国では個人消費の増加や企業収益の改善で堅調な経済環境が継続し、欧州でも緩やかな景気回復の動きが続きました。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画(2013～2016年度)において、3つの基本方針*1を定め、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションによる事業の展開・拡大に取り組んでまいりました。また併せて、中長期視点での持続的な成長を確かなものとするため、企業体質の強化と事業構造改革を国内外において推し進めてまいりました。当連結会計年度におきましても、前述の国内外経済情勢及びazbilグループを取り巻く事業環境を踏まえ、人材等の経営資源の再配置・配分、事業・生産体制の再編等に継続して取り組んでまいりました。こうした取組みの結果、事業基盤の整備や収益面での改善等、2017年度を初年度とする次期中期経営計画(2017～2019年度)の礎となる成果をあげることができました。

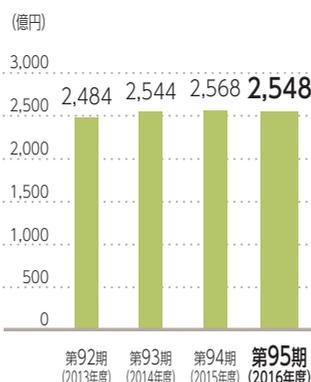
※1 3つの基本方針：

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

■ 受注高

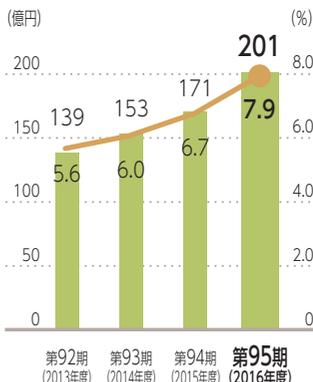


■ 売上高



■ 営業利益

● 営業利益率



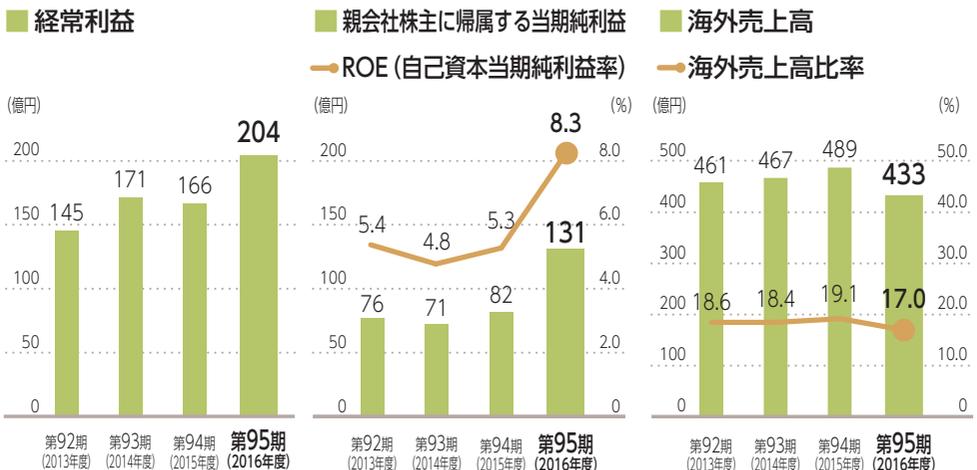
当連結会計年度の業績につきましては、受注面では、ビルディングオートメーション（B A）事業において、国内大型建物の建設を取り巻く事業環境は引き続き堅調ですが、前連結会計年度における複数年契約の受注計上範囲の見直し*2や大型案件計上の反動、新築案件の一時的な減少及び収益重視の受注の取組みで国内が減少し、海外も2016年後半までの円高の影響と子会社譲渡による影響で減少し、事業全体として受注が減少いたしました。アドバンスオートメーション（A A）事業も、為替の影響を受けて受注が減少いたしました。昨年秋頃からの市況回復及び国内外でターゲットを絞り込んだ販促活動により、為替の影響を除く実質的な受注は前年度比で増加いたしました。ライフオートメーション（L A）事業は、ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野における前連結会計年度の大型案件計上の反動や為替の影響、クリーンルーム事業等の見直しによる影響で受注が減少いたしました。これらの結果、全体としての受注高は、前連結会計年度比7.8%減少の2,523億1千4百万円（前連結会計年度は2,736億1千3百万円）となりました。

また、売上高につきましては、市況の改善や売上確保に向けた施策によりA A事業における売上が増加いたしました。事業構造改革や為替の影響もあって、B A事業、L A事業の売上が減少し、全体としての売上高は、前連結会計年度並みの2,548億1千万円（前連結会計年度は2,568億8千9百万円）となりました。

一方、損益面につきましては、利益体質の改善、事業構造改革の成果に加えて、のれん償却費が減少したことにより、全体としての営業利益は前連結会計年度比17.6%増加の201億4千5百万円（前連結会計年度は171億3千5百万円）となりました。経常利益につきましては、前連結会計年度比23.1%増加の204億7千5百万円（前連結会計年度は166億2千7百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比59.1%増加の131億5千3百万円（前連結会計年度は82億6千8百万円）となりました。

※2 複数年契約の受注計上範囲の見直し：

前連結会計年度において、近年、大型案件以外にも複数年のサービス等の契約が増加し、受注高に占める重要性が増してきた状況を踏まえ、国内における複数年契約の受注計上範囲を見直しました。この見直しにより、前連結会計年度においては、複数年契約の受注計上額が一時的に大きく増加しております。



(2) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

— azbilグループの事業 — 3つの事業を通じて安心、

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフライン、

セグメント	事業概要	事業対象	主要製品
BA ビルディング オートメーション事業	ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムからアプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造することで高機能、高品質を実現。計装設計から販売、エンジニアリング、アフターサービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率のよい勤務・生産空間を創造、環境負荷低減に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ● オフィスビル ● ホテル ● ショッピングセンター ● 病院 ● 学校 ● 研究所 ● 工場 ● データセンター ● 官公庁建物 ● 空港 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ビルディングオートメーションシステム ● コントローラ ● センサ ● バルブ ● ユーザーズオペレーション機器 ● セキュリティシステム ● ビルディングオートメーションサービス ● ビル向けクラウドサービス ● 総合エネルギー管理サービス ● 総合ビル管理サービス ● セル型空調システム ● データセンター向け環境ソリューション 等
AA アドバンス オートメーション事業	素材産業や加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様の新たな価値を創造します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油化学・化学 ● 上・下水道 ● 石油精製 ● 電力・ガス ● 鉄鋼 ● 船舶 ● 半導体/半導体製造装置 ● 電気/電子部品 ● 工作機械 ● 自動車 ● 薬品 ● 食品/包装 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監視制御システム ● ソリューションパッケージ ● フィールド機器 ● バルブ/ポジション ● 調節計 ● センサ/スイッチ ● 燃焼安全制御機器 ● 設備診断機器 ● 保守サービス ● 工場省エネルギーソリューション ● 潤滑装置 等
LA ライフ オートメーション事業	建物・工場・プラントで永年培った計測・制御・計量の技術と、心のこもった人の手による行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調システム、ライフサイエンスに関する研究、製薬、医療分野等に展開しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス事業者 ● 自治体水道局、工場、商業ビル・マンションの事業管理者 ● 住宅メーカー、戸建住宅 ● 製薬工場、研究所、病院 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種ガスメータ ● 安全保安機器 ● 供給機器 ● システム機器 ● 各種水道メータ ● 流量計 ● 住宅用全館空調システム ● 研究所・病院向け設備・装置 ● 医薬品製造プラント向け装置及びサービス 等
その他			<ul style="list-style-type: none"> ● 保険代理業

快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献します。

ライフサイエンス研究等の生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取り扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

⇒ 各事業の経過及びその成果は、21ページ以降をご参照ください。



ビルディング オートメーションシステム

建物を総合的に管理し、最適環境と省コストを実現するシステム。用途や規模に合わせた自在なシステム構築が可能。



流量計制御機能付 電動二方弁 ACTIVAL™

自動的に最適流量を管理する流量計制御機能等を搭載した次世代の制御弁。



ビル向け クラウドサービス

ビルのエネルギー管理や設備管理業務の効率化、快適な室内環境の構築を実現。



総合ビル管理サービス BOSS-24™

24時間365日、遠隔監視によるビルの運転管理を代行するサービス。



センサ/スイッチ

ファクトリーオートメーションの現場や装置内に設置され、物体の有無や位置等を高精度に検出。



コントロールバルブ（調節弁） / ポジショナ

気体や液体を最適に制御。高い信頼性を備えた調節弁と、調節弁診断機能を備えたポジショナを用意。



監視制御システム

設備の規模に応じ、安全かつ安定した生産を実現する可用性の高い運転監視制御を支援。



総合サービスオペレーション・ プログラム ISOP™

工場・プラントが安全に操業できるよう、様々な保守業務をお客様に代わって迅速・確実に提供するプログラム。



都市ガス・LPガス用 メータ・機器

ガスメータのほか、ガス警報器、ガス自動遮断弁など安全保安機器、レギュレータなどを供給。



水機器

環境や安全に配慮し、水道水を正確に計量する水道メータを提供。



戸建住宅用全館空調システム 「さくばり™」

一年を通じて家中どこでも快適な温度環境を実現。電子式エアクリーナにより花粉などのハウスダストを除去。



凍結乾燥装置/ハリアシステム

高精度制御・管理を実現した凍結乾燥装置と製造ラインの無菌/封込環境を提供。

BA

ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネを独自の環境制御技術で実現。

快適で効率のよい執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

第95期売上高
(2016年度)
1,164億円
売上高構成比率
45.5%

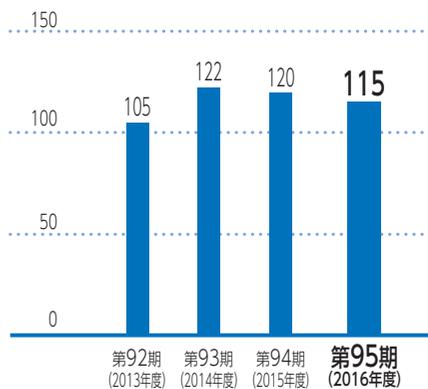
国内市場におきましては、首都圏において計画されている複数の都市再開発案件に加えて、省エネルギー・省コスト運用に対するソリューション需要も堅調であります。このため、国内市場における売上高は、既設建物向け市場が微減ながらも高い水準を維持し、サービス市場も着実に増加いたしました。しかしながら、新築建物向け市場での売上が一時的に減少したため、国内全体では前年度並みとなりました。海外市場におきましては、ローカル市場の開拓は着実に進んでおりますが、為替及び子会社譲渡の影響により減収となりました。

この結果、BA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.0%減少の1,164億2千1百万円（前連結会計年度は1,188億3千5百万円）となりました。損益面では、採算性の良いサービス分野での増収効果はありましたが、現場ジョブ遂行体制強化のための人員活用配置の影響等により、セグメント利益は前連結会計年度比4.2%減少の115億1千2百万円（前連結会計年度は120億1千4百万円）となりました。

■ 売上高 (億円)



■ セグメント利益(営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

なお、第94期より本取引の測定方法を変更しております。第93期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しておりますが、第92期については変更していません。

CASE STUDY

納入事例

東京藝術大学大学美術館様



美術品保護に必要な厳密な温湿度管理と 大幅な省エネルギーの両立を実現

国立大学法人 東京藝術大学は、その前身である東京美術学校以来のコレクションや歴代卒業生の作品等を収蔵・展示するため、1999年に東京藝術大学大学美術館を新設しました。地上4階、地下4階の建物内にある収蔵庫には、日本最古の絵画として国宝にも指定されている天平時代の「絵因果経」をはじめとする重要な文化遺産が多数保管されています。こうしたデリケートな文化遺産の保管にあたっては、収蔵庫の温湿度を常に適切に保つために、24時間365日、間断なく空調設備を稼働させる必要があります。2012年ごろから熱源設備の老朽化を原因とする不具合の兆候が表れたため、同大学は熱源設備の更新をESCO*1事業で公募し、アズビルがESCO事業者を選定されました。

アズビルの提案は、熱源設備の更新に加えBEMS*2の導入、制御による空調設備の最適運転等により、エネルギー使用量を直近3年間の平均に対し46.2%削減するもの

でした。2015年4月からの運用の結果、美術館全体で、目標を上回るエネルギー効率の改善を実現し、厳しい要件が課されていた収蔵庫の温湿度管理も、温度 $22^{\circ}\text{C} \pm 0.2^{\circ}\text{C}$ 、湿度 $55\% \pm 2\%$ に維持され、繊細な環境管理が求められる文化財の保護に最適な空間が確保されています。さらに、アズビルの提供する総合ビル管理サービスBOSS-24™による遠隔監視サービスも導入し万全の管理体制を整えました。



中央監視室に設置されたsavic-net™FX2。収蔵庫や展示室など大学美術館内の各エリアの温湿度や各設備のエネルギー使用状況を可視化。運転データも蓄積されている。

私が提案
しました

アズビル㈱
ビルシステムカンパニー
東京本店環境営業部5グループ

青柳 賢吾

東京藝術大学大学美術館様への継続的な訪問や情報提供、提案を通じて、お客様との信頼関係を長年にわたり築いてきたことで、設備改修のベストなタイミングでESCO事業の提案をすることができました。ESCOサービスの開始当初は、お客様の中で温湿度の安定化と省エネルギーの両立は難しいのではないかと懸念もありましたが、着実に制御の調整を重ね、運用1年目で目標以上のエネルギー削減効果を得ることができました。さらに、ESCO対象外設備に関してもお客様からの相談に真摯な対応を心がけた結果、大学施設課様や美術館関係者様に高い評価をいただきました。今後、お客様施設の設備の安定稼働を見守りながら、省エネ達成量を維持するためにもアズビル一丸となって尽力してまいります。

savic-net、savic-net FX、BOSS-24はアズビル株式会社の商標です。

*1 ESCO (Energy Service Company) :

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を通じて、そこで得られる効果をサービス提供者が保証する事業。

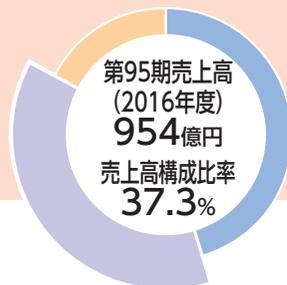
*2 BEMS (Building Energy Management System) :

ビル、工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネルギー監視・制御を自動化・見える化し、建物全体のエネルギーを最小化するためのシステム。

AA

アドバンスオートメーション事業

工場やプラント等において、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、お客様の新たな価値を創造します。

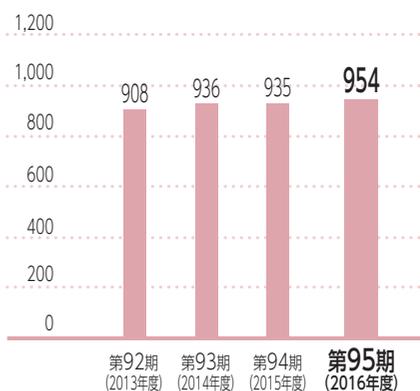


海外市場におきましては、為替変動に伴う減収影響がありました。中国、アジア地域での回復が徐々に進みました。また、半導体製造装置市場等が国内外で拡大するとともに、3つの事業単位（CP事業、IAP事業、SS事業）*での運営体制のもと、前述の事業拡大に向けてターゲットとした製品及び地域での積極的な拡販活動による成果もあり、全体として売上高は増加いたしました。

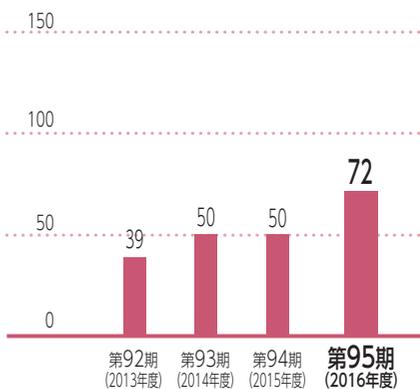
この結果、AA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.1%増加の954億8千4百万円（前連結会計年度は935億3千8百万円）となりました。セグメント利益は、為替変動による減益影響がありましたが、種々の利益体質改善の取組みも進み、前年度実績を大きく上回る前連結会計年度比43.3%増加の72億4百万円（前連結会計年度は50億2千9百万円）となりました。

※CP事業：コントロールプロダクツ事業（デジタル計装機器、マイクロスイッチ、センサ、燃焼制御機器等のコンポーネント事業）
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクツ事業（工業計器、発信器、自動調節弁等のコンポーネント事業）
SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、サービスメンテナンス事業）

■ 売上高 (億円)



■ セグメント利益(営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

なお、第94期より本取引の測定方法を変更しております。第93期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しておりますが、第92期については変更していません。

LA

ライフオートメーション事業

建物・工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御・計量の技術、心のかもった人の手による行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野等に展開、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献します。

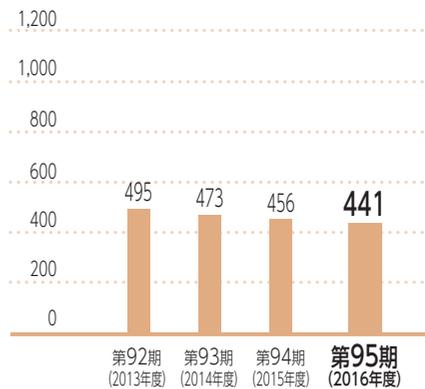
第95期売上高
(2016年度)
441 億円
売上高構成比率
17.2%

L A事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・医療分野向けのライフサイエンスエンジニアリング (LSE)、そして住宅用全館空調システムの3つの分野で事業を展開しております。

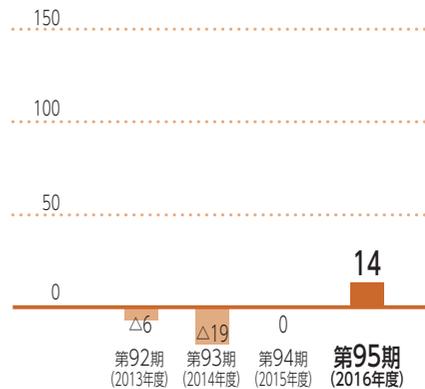
ガス・水道メータ分野におきましては、売上高は需要期を迎えているLPガスメータの販売増を主に増加いたしました。都市ガスメータの減収の影響及び研究開発費の増加から利益は前年度並みとなりました。LSE分野におきましては、欧州・南米地域におけるクリーンルーム事業等の見直しと為替の影響により売上高は減少いたしました。事業見直しを含む構造改革の成果に加え、のれん償却費の減少により利益は改善いたしました。住宅用全館空調システム分野におきましては、前年度における営業・開発体制整備の結果、売上が拡大し、収益体質も強化されました。

これらの結果、L A事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.4%減少の441億1千6百万円（前連結会計年度は456億4千6百万円）となりました。セグメント利益は大きく改善し、14億2千万円（前連結会計年度は7千9百万円）となりました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

その他

その他の当連結会計年度の売上高は7千万円（前連結会計年度は6千6百万円）となり、セグメント利益は1千8百万円（前連結会計年度は1千7百万円）となりました。

セグメント別受注・売上高							(単位：百万円)
セグメント別	受注高			売上高			
	第94期 (平成28年3月期)	第95期 当連結会計年度 (平成29年3月期)	増減率 (%)	第94期 (平成28年3月期)	第95期 当連結会計年度 (平成29年3月期)	増減率 (%)	
ビルディングオート メーション事業	133,863	117,649	△12.1	118,835	116,421	△2.0	
アドバンスオート メーション事業	94,872	93,724	△1.2	93,538	95,484	2.1	
ライフオート メーション事業	45,784	42,080	△8.1	45,646	44,116	△3.4	
報告セグメント計	274,521	253,453	△7.7	258,020	256,022	△0.8	
そ の 他	66	70	4.8	66	70	4.8	
消 去	(974)	(1,208)	-	(1,197)	(1,281)	-	
連 結	273,613	252,314	△7.8	256,889	254,810	△0.8	

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額41億5千9百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして長期目標を設定し、この目標達成に向け、「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて3つの事業軸（BA事業、AA事業、LA事業）において技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。しかしながら、会社を取り巻く内外の状況や環境変化を考えると、更なる成長のためには、前中期計画における構造改革及び収益体質強化への取組みの成果等を活かしつつ、国内外とも事業単位での構造・体質改革の更なる加速、先進的なグループ開発・生産体制の構築、技術革新（IoT、ビッグデータ、AI等）に対応した製品開発を進めるとともに、コーポレート・ガバナンス強化に継続して取り組み、今後も経営資源を有効かつ大胆に配分し、この変革活動の加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

1

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。BA事業は首都圏での再開発に伴い拡大する需要を着実に捉えるため、グループ内の継続的な人員異動や体制変更を行い、働き方改革も意識し適正な労働時間でジョブ遂行が行える体制を強化しております。また、再開発計画一巡に備え、既設建物向けの改修・サービス提案を拡大するとともに、クラウドサービスの機能拡充等により、お客様のライフサイクルにわたる新たな付加価値の提供と、その提供のための内部効率の向上を図ります。AA事業は、多岐にわたる市場から、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・集中することにより成長を図ります。3つのサブセグメント（CP事業、IAP事業、SS事業）*単位に顧客ニーズや市場環境に合わせた事業モデル創出による高収益体質への変革を継続いたします。ガス流量制御が必要な製造プロセスにおいて、製造装置・分析装置のIoT化に必要な機能に絞り小型化した「マスフローコントローラ F4H」によるソリューション展開はこうした取組みの一つです。また、LA事業はBA/AA事業との連携を強化し、スマートメータ化による製品力強化を軸としたエネルギー管理事業の推進や、戸建て住宅向け全館空調システムへ「さらなる快適性」と「省エネ」を両立する可変風量（VAV）制御の導入、製造装置領域での新サービス領域への拡張等へ取組みを始めております。このように事業環境の変化に合わせ、azbilグループ内のリソースの再配置・最適化を継続して強力に実施し、成熟領域における確実な収益の確保と同時に、新たな成長事業領域への更なるシフトを目指します。

*：CP事業：コントロールプロダクツ事業（デジタル計装機器、マイクロスイッチ、センサ、燃焼制御機器等のコンポーネント事業）

IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクツ事業（工業計器、発信器、自動調節弁等のコンポーネント事業）

SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、サービスメンテナンス事業）

国内外の成長に貢献する、アズビルの特長を活かした製品例



2

海外市場におきましては、収益拡大に向けた更なる事業基盤の強化策の一つとして、増加している大型プロジェクトを含めた現地固有の市場ニーズへの対応と新製品を導入することにより、グローバル展開の拡大を目指します。BA事業は、アジア市場でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステム (savic-net G5) をリリースいたしました。タイ大手ディベロッパーの多目的コンプレックスビルへの導入を皮切りに、東南アジア各国の大型プロジェクトへの提案を加速しており、事業成長が期待されます。AA事業は、国内と同様に事業セグメントの選択・集中により成長を加速します。競争力のある製品を軸としたパッケージソリューションや、IoTを活用したお客様のライフサイクルにわたるサービス展開等に取り組んでまいります。企業運営面におきましても、引き続き海外子会社の構造改革、管理、ガバナンスの強化を進めてまいります。LA事業のライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社は事業構成の見直しを進め、プロジェクト管理体制の強化とazbilグループ全体のリソースを活用した製品開発を進めることにより収益性の強化に取り組んでまいります。医薬品製造向けに磁気アクチュエータを応用した搬送機能を持つ凍結乾燥装置を開発し、省スペース、無発塵、高滅菌性を実現したのは、こうした取組みの一つです。

3

azbilグループの事業拡大に一層貢献するために、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・最適化を進めてまいります。国内工場の再編を進めるとともに、タイ、中国（大連）での海外生産を拡大いたしました。海外調達の拡大とあわせて、生産体制の変革により製品のコスト競争力を高めてまいります。また、研究開発としては、モノと情報の融合による産業構造変革への対応として、技術革新（IoT、ビッグデータ、AI等）へ対応するための開発体制を構築し、工場・ビル運営においてより企業経営に近いポジションでの新オートメーション領域の開拓を推進いたします。

技術革新対応事例（ビッグデータを活用したオンライン異常予兆検知）

**熟練運転員の叡智を
継承・超越する**

第2、第3の目

第3の目
異常予兆検知システム
(ビッグデータ, AI)

第2の目
設備診断システム
(詳細設備データ活用)

第1の目
巡回点検
(日常保全)

運転監視システム
(DCSアラームなど)

デジタル計装機器
(高機能センサ活用)

監視システムや巡回による監視を「第1の目」とすると、高機能センサのデータに基づく設備診断（「第2の目」）、そしてビッグデータを活用した異常予兆検知（「第3の目」）を活用した、世界に先駆けた「スマート保安」を提唱

出典：平成29年1月27日 第4回未来投資会議（於 総理大臣官邸）弊社発表資料より

4

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を推進するとともに、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取り組み領域として、azbilグループをあげてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。特に経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を進めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話が進むための体制整備を積極的に進めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第92期 (平成26年3月期)	第93期 (平成27年3月期)	第94期 (平成28年3月期)	第95期 当連結会計年度 (平成29年3月期)
受 注 高 (百万円)	252,435	266,925	273,613	252,314
売 上 高 (百万円)	248,416	254,469	256,889	254,810
営 業 利 益 (百万円)	13,903	15,337	17,135	20,145
経 常 利 益 (百万円)	14,599	17,141	16,627	20,475
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,669	7,168	8,268	13,153
1株当たり当期純利益 (円)	103.85	97.07	112.73	179.57
総 資 産 額 (百万円)	253,448	265,718	259,127	263,317
純 資 産 額 (百万円)	144,978	160,294	156,966	165,751
自 己 資 本 比 率 (%)	56.5	59.6	59.8	62.2
1株当たり純資産額 (円)	1,940.56	2,143.11	2,116.09	2,236.47

(7) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	% 100.00	F A分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供、保険代理業等
アズビル金門(株)	3,157	100.00	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等それらに関連したメンテナンス業務
アズビル機器(大連)有限公司	千人民元 61,176	100.00	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の生産
アズビルノースアメリカ(株)	千米ドル 28,550	100.00	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(有)	千ユーロ 17,809	100.00	製薬、病院、研究所向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング、エンジニアリング

(8) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
	ビルシステム カンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
当 社	アドバンス オートメーション カンパニー 支社・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区	
	藤沢テクノ センター	神奈川県藤沢市		
	工 場	神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡		
	事 業 所	神奈川県秦野市		
アズビルトレー ディング(株)	本 社	東京都豊島区		
	支 店	東京都豊島区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 広島市東区	名古屋市中区 北九州市小倉北区
	本 社	東京都豊島区		
アズビル金門(株)	支 社・支 店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 福岡市博多区	群馬県桐生市 大阪府東大阪市
	工 場	青森県青森市 (アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市 (アズビル金門和歌山(株)) 福島県白河市 (アズビル金門白河(株)) * 福島県本宮市 (アズビル金門白沢(株)) *		
	研 究 所	埼玉県川越市		
アズビル機器(大 連) 有限公司	本 社	中国大連市		
アズビルノース アメリカ(株)	本 社	米国アリゾナ州		
アズビル テルスター(有)	本 社	スペイン カタルーニャ州		

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、*印のついた2工場につきましては、それぞれ上記の同社子会社である2社に工場設備等を賃貸しており、各社が運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,037 [769] ^人	△57 ^人
アドバンスオートメーション事業	3,384 [582]	△83
ライフオートメーション事業	1,754 [274]	△38
報告セグメント計	8,175 [1,625]	△178
その他の	3 [1]	0
全社(共通)	1,112 [197]	4
合計	9,290 [1,823]	△174

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
3. 各事業セグメントの人員の増減の主な要因は、連結子会社であった北京銀泰永輝智能科技有限公司の出資持分の全てを譲渡したこと、企業体質強化のためグループ内で人員活用配置を行ったこと及びITソリューションに関わる全社の開発体制整備を行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,070 [1,345] 人	△76人	44.8歳	20.2年

- (注) 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,752 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,491

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株
 (2) 発行済株式の総数 75,116,101株（自己株式数1,865,659株を含む。）
 (3) 株主数 7,681名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	5,214 千株	7.11 %
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	4,895	6.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,455	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,955	5.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,708	3.69
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	2,315	3.16
日本生命保険相互会社	1,869	2.55
a z b i l グループ社員持株会	1,568	2.14
全国共済農業協同組合連合会	1,550	2.11
株式会社みずほ銀行	1,404	1.91

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,865,659株）を控除して計算しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち3,618千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち2,106千株は信託業務に係る株式数であります。
 3. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書 提出日	株主名	持株数	持株比率
平成28年9月7日	フィデリティ投信株式会社	4,412 千株	5.87 %

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たして退職する当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。本制度の導入により、当社社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に社員が意欲的に業務に取り組むようになることが期待されます。

また、平成29年5月12日開催の取締役会において、本制度の導入に伴い、みずほ信託銀行株式会社と信託契約を締結する旨及び設定する信託の詳細並びに本制度の運営にあたり、当社が現在保有する自己株式を第三者割当の方法により、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して処分することを次のとおり決議いたしました。

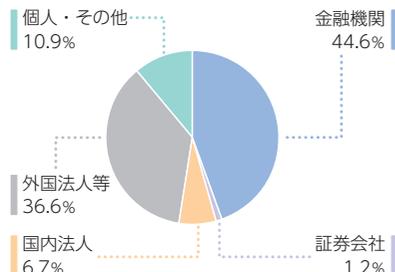
①信託の概要

信託の名称	株式給付信託（J-ESOP）
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託管理人	当社の社員より選定
信託契約日	平成29年5月29日（予定）
信託設定日	平成29年5月29日（予定）
信託の期間	平成29年5月29日（予定）から平成39年6月30日（予定）まで

②自己株式の処分の概要

処分期日	平成29年5月29日
処分株式数	普通株式 1,000,000株
処分価額	1株につき金3,970円
処分価額の総額	3,970,000,000円
処分方法	第三者割当の方法によります。
処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【ご参考資料】所有者別株式数分布状況

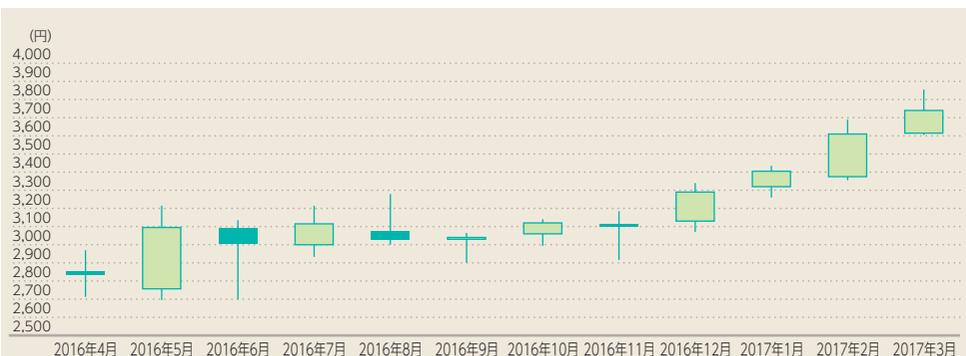


	持株数（単元）	株主数（名）
金融機関	334,532	58
証券会社	9,229	20
国内法人	49,810	139
外国法人等	274,719	273
個人・その他	81,779	5,374

※ 1. 上記持株数（単元）には、単元未満株式を
除いております。

※ 2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小野木 聖 二	(執行役員会長、azbilグループ (aG) 全般総括担当)
代表取締役社長	曾 禰 寛 純	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、aG 全般統括、グループ監査部、経営企画部担当)
取 締 役	佐々木 忠 恭	(執行役員副社長、社長補佐、コーポレート機能全般、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、総務部、秘書室担当)
取 締 役	不 破 慶 一	(執行役員常務、ビルディングオートメーション (BA) 事業、aG営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 社長委嘱)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、北米・南米事業統括、北米新事業モデル探索担当)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション (AA) 事業、プロダクションマネジメント本部担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 社長、プロダクションマネジメント本部長委嘱)
社 外 取 締 役	ユージン リー	(取締役専任)
社 外 取 締 役	田 辺 克 彦	(取締役専任) 弁護士、株式会社 J S P 社外監査役
社 外 取 締 役	伊 藤 武	(取締役専任) あおぞら証券株式会社顧問
常 勤 監 査 役	松 安 知比古	
常 勤 監 査 役	勝 田 久 哉	
社 外 監 査 役	藤 本 欣 哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	永 濱 光 弘	みずほ証券株式会社常任顧問
社 外 監 査 役	守 田 繁	

- (注) 1. 取締役ユージン リー、取締役田辺 克彦及び取締役伊藤 武の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤本 欣哉、監査役永濱 光弘及び監査役守田 繁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続き及び財務諸表等の作成に従事しており、また、監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。
6. 平成29年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	佐々木 忠 恭	(執行役員副社長、社長補佐、コーポレート機能全般、ライフオートメーション (LA) 事業、azbilグループ (aG) -CSR、内部統制、施設・事業所、総務部、法務的財産部、秘書室担当)

7. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日時点で執行役員は25名で、前記の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、下記のとおり執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員常務	横田 隆幸	コーポレートコミュニケーション、グループ経営管理本部、国際事業推進本部担当、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長委嘱
執行役員常務	濱田 和康	ビルシステムカンパニー (BSC) 東京本店長委嘱
執行役員常務	新井 弘志	グループIT、ITソリューション本部、azbilグループ (aG) 業務システム担当、ITソリューション本部長、ITソリューション本部ITソリューション開発部長委嘱
執行役員	鈴木 祥史	aG環境負荷改革、安全審査部、グループ品質保証部、環境推進部担当、安全審査部長、グループ品質保証部長委嘱
執行役員	友永 道宏	アズビル台湾株式会社 董事長兼総経理委嘱
執行役員	成瀬 彰彦	人事部、グループ安全管理部担当、アズビル・アカデミー学長委嘱
執行役員	西本 淳哉	aG研究開発、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、ドキュメント・プロダクション部担当、技術開発本部長委嘱
執行役員	田村 春夫	BSC統合営業本部長委嘱
執行役員	林 成一郎	BSC BAエンジニアリング部担当
執行役員	林 健一	BSC事業管理部長委嘱
執行役員	丸山 哲也	BSC中部支社長委嘱
執行役員	武田 知行	BSC関西支社長委嘱
執行役員	奥村 賢二	AA営業担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 営業推進本部長委嘱
執行役員	清水 洋	全社アドバンスコントロール事業担当、AACエンジニアリング本部アドバンス・ソリューション部長委嘱
執行役員	高村 哲夫	AA CP*1事業統括長、AAC CPマーケティング部長委嘱
執行役員	伊東 忠義	AA SS*2事業統括長、AAC SSマーケティング部長、AACエンジニアリング本部長委嘱
執行役員	石井 秀昭	aG生産革新、AA開発・品質保証担当
執行役員	平野 雅志	アズビルTACO株式会社 代表取締役社長委嘱
執行役員	山本 清博	全社マーケティング、BSC開発、BSCマーケティング担当、経営企画部長、BSCマーケティング本部長委嘱

※1 : Control Products

※2 : Solution and Service

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	404百万円
監 査 役	5	71
合 計 (うち社外役員)	14 (6)	475 (60)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給額には、役員賞与 (取締役6名 121百万円) も含まれております。

(ご参考) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

執行を兼務する取締役の報酬は、役割・責任等に基づく固定報酬である基本報酬と、業績結果に連動し、中期目標の達成度合いも考慮して決定される賞与からなっております。

執行を兼務しない社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため基本報酬のみとしております。

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、「取締役報酬規程」に基づき、社外からの観点で経営と執行の監督にあたる独立社外取締役と代表取締役（過半数は独立社外取締役）にて構成する「指名・報酬委員会」を設けております。個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々への支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、この「指名・報酬委員会」において、審議・諮問する仕組みとしております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、監査役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	ユージン リー	
社外取締役	田辺 克彦	弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊藤 武	あおぞら証券株式会社顧問
社外監査役	藤本 欣哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	永濱 光弘	みずほ証券株式会社常任顧問
社外監査役	守田 繁	

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
社外取締役	ユージン リー	12/12回	-	国際ビジネスに関する深い知識とグローバル企業でのマネジメント経験及びそこで得た知見等に基づき、当社の事業展開・戦略を見据えたグローバルな観点、中長期的な事業戦略等の観点から質問及び提言を行っております。
	田辺 克彦	12/12回	-	弁護士としての専門的な見地と幅広い見識や他社での社外役員としての豊富な経験に基づき、法令上のみならずコンプライアンス上の問題点の有無やリスク低減等の観点から質問及び提言を行っております。
	伊藤 武	12/12回	-	海外証券会社・投資運用会社等で培ってきた金融知識や経験に基づき、当社の事業展開・戦略や財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえ、中長期的な事業戦略等の観点から質問及び提言を行っております。
社外監査役	藤本 欣哉	12/12回	13/13回	長年にわたる公認会計士としての経験と、財務及び会計に関する豊富な知識、経験等に基づき、当社の事業全般の監査の観点から質問及び提言を行っております。
	永濱 光弘	12/12回	13/13回	出身分野である金融機関での要職を歴任した経験と金融業務への深い知識・見地に基づき、グローバルな観点も踏まえた当社の事業戦略の妥当性、グループ会社の管理面や当社のコーポレート・ガバナンスの更なる向上に向けた質問及び提言を行っております。
	守田 繁	12/12回	13/13回	出身分野である保険会社での要職を歴任した経験に加え、不動産・施設管理会社でのマネジメント経験等に基づき、リスク管理及びその低減策や当社のCSRへの取組みの向上に向けた質問及び提言を行っております。

(注) なお、当事業年度においては、上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第27条に基づく書面又は電磁的記録による取締役会のみなし決議を1回実施しております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{*1}又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者

※1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう

2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者

3. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者

4. 当社グループの主要な借入先^{*2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

5. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）

6. 上記5. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

7. 上記5. 又は6. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者

8. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者

9. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役

10. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役

11. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者

12. 上記1. から11. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日、平成20年5月23日、平成21年8月6日、及び平成27年5月13日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社^{*1}（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることとを目的とします。

※1:本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除く。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土作りに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとする「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 当社及び子会社の役員及び社員は、「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社においては「なんでも相談窓口」、海外子会社においては「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。当事業年度においては海外子会社の利用範囲拡大を進め、azbilグループのほぼすべての役員及び社員が、相談窓口を利用することができる状況となりました。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ監査を実施しております。

② 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

③ リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを取締役会において決定し、対策の推進を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。
- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告する体制をとっております。
- ・ 当事業年度は、更なる総合的なリスク管理体制の強化を行い、リスク低減の確実な実現により重きを置いた運営をグループ全体で推進いたしました。

④ 効率的な職務執行体制

- ・当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- ・当社及び子会社においては、取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。

⑤ グループ管理体制

- ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得る体制となっております。
- ・国内子会社においては、azbilグループ社長会及び経営会議等において、海外子会社においては、海外子会社を対象としたグローバル会議等において自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社へ報告を行っております。

⑥ 監査役監査体制

- ・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- ・当社及び子会社の役員及び社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門より定期的に当社監査役に報告される体制となっております。
- ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な会合等を実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

<企業統治の体制>

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、平成29年3月31日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制を採っており、取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を行っております。

取締役会は原則月1回開催し、役付執行役員で構成する経営会議を月2回開催し（監査役の代表も出席）、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

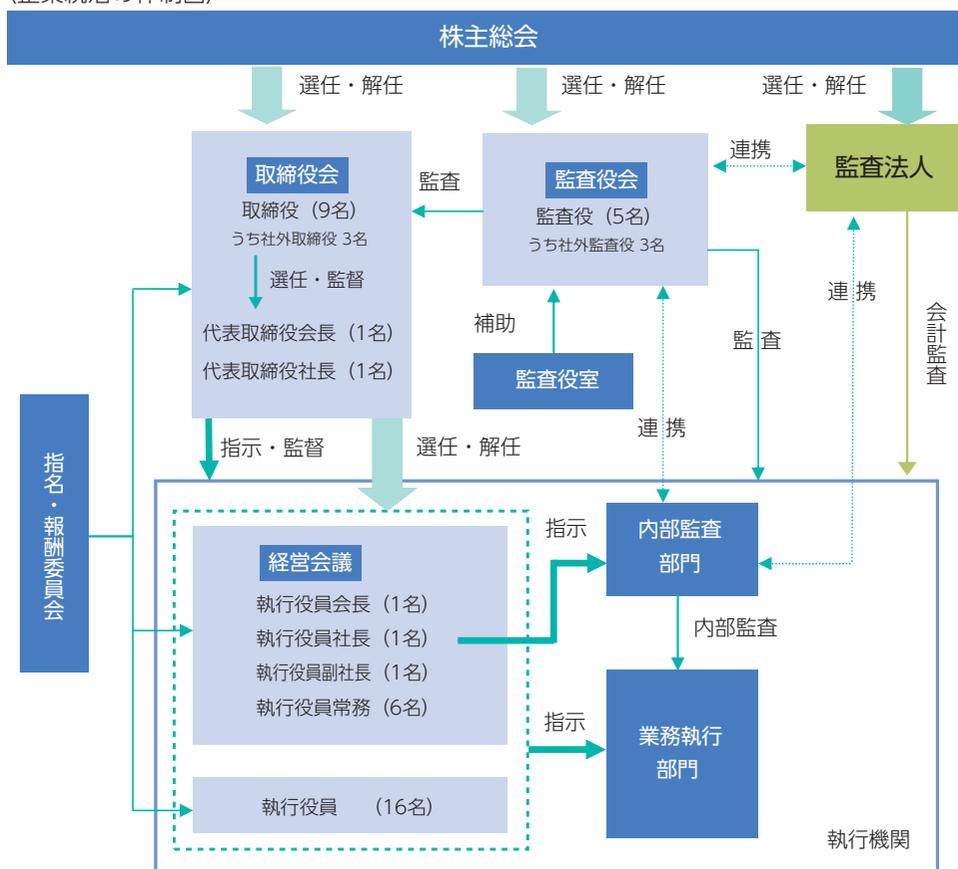
取締役9名のうち6名は執行役員を兼務しており、3名は社外取締役であります。社外取締役は、取締役専任として担当や日常の業務に縛られず、独立した立場で広い視野から会社の経営と執行の監督にあたり、取締役会においては活発な質問及び提言を行っているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。

さらに当社は、役員の指名及び報酬に関する諮問機関として、独立社外取締役と代表取締役（過半数は独立社外取締役）で構成する「指名・報酬委員会」を任意で設置し、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、いずれも十分な独立性を有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

〈企業統治の体制図〉



また、グループ体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループCSR推進会議において、法令・企業倫理遵守体制の構築及びコンプライアンスの徹底と監視、業務指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

「アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性」



社外取締役

ユージン リー

日本のコーポレートガバナンス・コードは企業にとって価値のあるガイドラインであり、企業全般のモデルとなっています。アズビル株式会社はそのコードに先立ち、コーポレート・ガバナンスについて独自の工夫を行い取り組んできましたが、さらにコードを遵守することで良好なガバナンスを発展させることが可能となります。

アズビルの取締役会では、経営層や取締役、監査役が共通の理解と目的の共有を図ることで、企業としてのガバナンスやコンプライアンスがしっかり機能しているかをチェックしています。定期的で開催している社外取締役や監査役によるミーティングでは、各自の役割が円滑に機能するために、ガバナンスを含む重要テーマについて討論を行っています。

良好なガバナンスを作り出すことによって、経営層と従業員が自信を持ってゴールに邁進する風土が生まれ、アズビルがその事業をグローバルで拡大することにつながります。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第95期 平成29年3月31日現在	科 目	第95期 平成29年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	204,113	流動負債	84,066
現金及び預金	53,940	支払手形及び買掛金	40,456
受取手形及び売掛金	88,500	短期借入金	10,669
有価証券	25,607	未払法人税等	4,730
商品及び製品	4,905	前受金	3,249
仕掛品	7,723	賞与引当金	9,414
原材料	9,555	役員賞与引当金	115
繰延税金資産	5,754	製品保証引当金	647
その他	9,032	受注損失引当金	1,222
貸倒引当金	△907	その他	13,561
固定資産	59,203	固定負債	13,499
有形固定資産	23,223	長期借入金	505
建物及び構築物	11,406	繰延税金負債	4,493
機械装置及び運搬具	2,425	再評価に係る繰延税金負債	181
工具、器具及び備品	1,742	退職給付に係る負債	5,704
土地	6,639	役員退職慰労引当金	112
リース資産	141	株式給付引当金	311
建設仮勘定	868	その他	2,190
無形固定資産	5,392	負債合計	97,565
施設利用権	143	純資産の部	
ソフトウェア	3,847	株主資本	154,669
のれん	73	資本金	10,522
その他	1,327	資本剰余金	12,333
投資その他の資産	30,587	利益剰余金	136,465
投資有価証券	22,163	自己株式	△4,652
長期貸付金	38	その他の包括利益累計額	9,152
破産更生債権等	75	その他有価証券評価差額金	9,553
繰延税金資産	1,190	繰延ヘッジ損益	32
退職給付に係る資産	2	為替換算調整勘定	1,303
その他	7,429	退職給付に係る調整累計額	△1,737
貸倒引当金	△311	非支配株主持分	1,929
資産合計	263,317	純資産合計	165,751
		負債及び純資産合計	263,317

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
売上高	254,810
売上原価	163,319
売上総利益	91,491
販売費及び一般管理費	71,346
営業利益	20,145
営業外収益	888
受取利息及び配当金	565
その他	323
営業外費用	557
支払利息	209
為替差損	113
その他	235
経常利益	20,475
特別利益	110
固定資産売却益	47
投資有価証券売却益	62
特別損失	1,957
固定資産除売却損	330
減損損失	569
関係会社整理損	1,057
税金等調整前当期純利益	18,629
法人税、住民税及び事業税	5,245
法人税等調整額	△13
当期純利益	13,397
非支配株主に帰属する当期純利益	243
親会社株主に帰属する当期純利益	13,153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第95期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	12,333	128,476	△4,650	146,682
当期変動額					
剰余金の配当			△5,164		△5,164
親会社株主に帰属する当期純利益			13,153		13,153
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	7,989	△1	7,987
当期末残高	10,522	12,333	136,465	△4,652	154,669

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第95期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,641	△0	2,212	△1,529	8,323	1,960	156,966
当期変動額							
剰余金の配当							△5,164
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,153
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の変動額(純額)	1,912	33	△908	△208	828	△31	797
当期変動額合計	1,912	33	△908	△208	828	△31	8,785
当期末残高	9,553	32	1,303	△1,737	9,152	1,929	165,751

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△557
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,889
現金及び現金同等物の期首残高	55,947
現金及び現金同等物の期末残高	59,837

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
当期純利益	13,397
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,912
繰延ヘッジ損益	33
為替換算調整勘定	△983
退職給付に係る調整額	△208
その他の包括利益合計	753
包括利益	14,151
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	13,982
非支配株主に係る包括利益	168

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告

株主の皆様へ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第95期 平成29年3月31日現在	科 目	第95期 平成29年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	160,258	流動負債	65,615
現金及び預金	40,261	支払手形	1,810
受取手形	12,981	支払信託	14,609
売掛金	34,714	買掛金	9,277
完成工事未収入金	21,885	工事未払金	2,968
有価証券	25,501	短期借入金	4,622
商品及び製品	2,572	未払金	1,691
仕掛品	3,215	未払費用	3,812
未成工事支出金	1,178	未払法人税等	3,739
原材料	4,817	未払消費税等	1,210
繰延税金資産	5,013	前受金	904
関係会社短期貸付金	801	未成工事受入金	979
未収入金	907	預り金	2,413
前払費用	2,091	関係会社預り金	7,623
その他	4,408	賞与引当金	7,963
貸倒引当金	△92	役員賞与引当金	77
固定資産	61,081	製品保証引当金	522
有形固定資産	13,048	受注損失引当金	1,214
建物	7,423	設備関係支払手形	56
構築物	134	その他	116
機械及び装置	1,051	固定負債	6,647
車両運搬具	1	長期借入金	315
工具、器具及び備品	1,006	繰延税金負債	4,298
土地	2,765	株式給付引当金	311
リース資産	76	その他	1,721
建設仮勘定	587	負債合計	72,263
無形固定資産	4,761	純資産の部	
施設利用権	143	株主資本	139,899
ソフトウェア	3,622	資本金	10,522
その他	995	資本剰余金	17,197
投資その他の資産	43,271	資本準備金	17,197
投資有価証券	18,491	その他資本剰余金	0
関係会社株式	16,063	利益剰余金	116,831
関係会社出資金	1,349	利益準備金	2,519
従業員に対する長期貸付金	17	その他利益剰余金	114,311
関係会社長期貸付金	3,054	固定資産圧縮積立金	2,233
破産更生債権等	0	別途積立金	51,811
敷金	2,506	繰越利益剰余金	60,266
前払年金費用	1,408	自己株式	△4,652
その他	1,266	評価・換算差額等	9,177
貸倒引当金	△886	その他有価証券評価差額金	9,177
資産合計	221,340	純資産合計	149,076
		負債及び純資産合計	221,340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
売上高	179,264
製品等売上高	120,202
完成工事高	59,062
売上原価	113,089
製品等売上原価	74,646
完成工事原価	38,442
売上総利益	66,175
製品等売上総利益	45,555
完成工事総利益	20,619
販売費及び一般管理費	51,653
営業利益	14,521
営業外収益	1,878
受取利息	96
受取配当金	1,654
不動産賃貸料	2
助成金収入	79
その他	45
営業外費用	590
支払利息	30
為替差損	168
貸倒引当金繰入額	338
事務所移転費用	14
コミットメントフィー	20
不動産賃借料	9
その他	7
経常利益	15,809
特別利益	57
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	50
特別損失	1,999
固定資産除売却損	284
減損損失	12
関係会社出資金評価損	877
関係会社整理損	824
税引前当期純利益	13,868
法人税、住民税及び事業税	3,541
法人税等調整額	△259
当期純利益	10,586

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第95期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						特別 償却 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	0	2,355	51,811	54,722	111,409	△4,650	134,479
当期変動額												
特別償却準備金の 取崩額						△0			0	-		-
固定資産圧縮積立 金の取崩額							△121		121	-		-
剰余金の配当									△5,164	△5,164		△5,164
当期純利益									10,586	10,586		10,586
自己株式の取得											△1	△1
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△0	△121	-	5,543	5,421	△1	5,420
当期末残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	-	2,233	51,811	60,266	116,831	△4,652	139,899

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第95期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,387	7,387	141,866
当期変動額			
特別償却準備金の 取崩額			-
固定資産圧縮積立 金の取崩額			-
剰余金の配当			△5,164
当期純利益			10,586
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	1,789	1,789	1,789
当期変動額合計	1,789	1,789	7,210
当期末残高	9,177	9,177	149,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

アズビル株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 松 安 知比古 ㊟

常勤監査役 勝 田 久 哉 ㊟

社外監査役 藤 本 欣 哉 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

社外監査役 守 田 繁 ㊟

以 上

ニュース & トピックス

ビル向けクラウドサービスに 設備保全業務の効率化、建物居住者の利便性向上を実現する機能を追加

ビル向けクラウドサービスに、設備保全業務の効率化、管理品質の向上を実現するビル管理者向けの新機能「BM（設備保管理）」と、建物居住者の利便性を高める新機能「TS（テナントサービス）」を追加しました。

BM機能により、建物設備保全業務の進捗状況や設備修繕履歴等のデータを蓄積し、ビル管理者の各種日常業務の効率化や、関係者間での情報共有を促進します。さらに複数建物の一元管理によって施設管理品質の平準化、管理品質の確保を実現し、建物利用者の満足度向上に貢献します。

TS機能は、建物内の執務者に快適性を提供します。空調・照明の入切、設定温度変更、空調の残業延長運転予約等を、PC、タブレット、スマートフォンから簡単に操作でき、執務環境の向上を支援します。さらに、エネルギー使用量の見える化によって省エネ啓蒙にも役立てることができます。

ビル向けクラウドサービスは、販売開始以降、約150物件に導入されています。IoT時代を迎え、ビッグデータやAI（人工知能）技術によるビルの付加価値向上につなげるべく、本クラウドサービスの機能拡張を推進していきます。

アズビル金門が日本最大級の JCSS校正可能気体流量範囲の認定を取得

アズビル金門株式会社の校正サービスセンターが、日本最大級^{*1}のJCSS^{*2}校正可能気体流量範囲の認定を取得しました。

今回の認定拡大により、LNG船やガス会社の幹線ラインに使用されるような大口径の流量計の実量・実圧でのJCSS校正に対応することが可能となりました。

原子力代替エネルギーとして天然ガスの需要が増大するなか、大流量/加圧で使用されるガス流量計のニーズが高まっています。アズビル金門はこれに対応した超音波流量計を販売しており、今後同センターで実流・実圧校正を行い、JCSS校正証明書付きで供給します。加えて自動車や造船等のメーカーの海外進出増加に伴い、国際的に通用する校正サービスの対応範囲拡大への要求が高まっており、今回の流量範囲拡大はこうしたニーズにも対応するものです。

^{*1} 独立行政法人製品評価技術基盤機構のJCSS登録事業者の登録による（平成28年9月8日現在）。

^{*2} Japan Calibration Service System（計量法トレーサビリティ制度）。



第4回「未来投資会議」に、 代表取締役社長 曾禰寛純が出席しました

平成29年1月27日に総理大臣官邸で第4回「未来投資会議」が開催され、代表取締役社長の曾禰寛純が出席しました。

当日は、1. 企業関連制度改革・産業再編について、2. 規制改革・行政手続の簡素化・IT化の一体的推進について、3. 「平成28年度産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書

(案)、「産業競争力の強化に関する実行計画(案)」(2017年度版)、「これまでの議論の経緯と今後の検討の方向性」について、の3つのテーマが議論されました。

代表取締役社長 曾禰寛純は、「2. 規制改革・行政手続の簡素化・IT化の一体的推進について」の先行事例として、「IoT技術活用によるスマート保安《熟練運転員の叡智を継承・超越》」というタイトルで、当社の技術を活用したスマート保安実現のための具体的事例、効果について説明しました。



「山武記念館」をリニューアル － 創業からの歩みを後世に伝える歴史記念館として展示内容を拡充 －

藤沢テクノセンターにある「山武記念館」の展示内容を拡充し、12月1日の創業記念日にリニューアルオープンしました。

「山武記念館」は、創業からの歴史と当社が生み出してきた製品を展示する歴史記念館として平成25年にオープンしました。創業者のパイオニア精神、「計測と制御」に関わる製品群等、創業から現在に至る当社の歩みを体感いただける場所として、開館以来、社内外の約5千人の方にご来場いただいています。

このたび展示規模・内容を拡充し、従来展示できなかった大規模なシステムや大型の製品展示室を新設するとともに、オープン以降に蒐集(しゅうしゅう)及び関係者より寄贈された資料や製品を新たに展示しました。また現在の建物・産業オートメーションシステムの基盤となるシステム製品とその開発ストーリーを紹介するコーナーを新設、当時の開発環境等も再現展示しています。



1980年代の空調制御システム

神奈川県藤沢市と共催で 中学生向け理科実験教室を開催

中学生を対象とした理科実験教室を神奈川県藤沢市との共同開催にて実施しました。

中学生向け理科実験教室(通称「azbil ジュニア実験教室」)は、アズビルの本業である「計測と制御」の技術を、社員自らが子供たちに分かりやすく伝え、理科をさらに好きになる機会の提供を目指して企画されたものです。

当社の研究・開発拠点である藤沢テクノセンターにおいて、藤沢市内在住の中学生を対象に、簡単なプログラミングを用いた温度制御の実験を行いました。いずれも若手技術系社員が講師となり、少人数のグループで行うきめ細やかな実験を通じ、理科に対する興味を促進する機会を提供しました。

当実験教室は、地元企業の仕事を体験する機会となることから、藤沢市産業労働課と当社との共同開催で実施されました。

今後も地域に根差した社会貢献活動として、定期的にも実施する予定です。



グループ会社一覧

<国内グループ会社>

● アズビル株式会社

● アズビルトレーディング株式会社

● アズビル山武フレンドリー株式会社

● アズビル セキュリティフライデー株式会社

● アズビル金門株式会社

● アズビル京都株式会社

● アズビルTACO株式会社

● アズビル太信株式会社

● 株式会社 テムテック研究所

<海外グループ会社>

● アズビル韓国株式会社

● アズビル台湾株式会社

● アズビルベトナム有限会社

● アズビルインド株式会社

● アズビルタイランド株式会社

● アズビルプロダクションタイランド株式会社

● アズビルフィリピン株式会社

● アズビルマレーシア株式会社

● アズビルシンガポール株式会社

● アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社

● アズビルサウジアラビア有限会社

● アズビル機器(大連) 有限公司

● アズビル情報技術センター(大連) 有限公司

● 山武環境制御技術(北京) 有限公司

● アズビルコントロールソリューション(上海) 有限公司

● 上海アズビル制御機器有限公司

● 上海山武自動機器有限公司

● アズビル香港有限公司

● アズビル北米R&D株式会社

● アズビルノースアメリカ株式会社

● アズビルポルテック有限会社

● アズビルブラジル有限会社

● アズビルヨーロッパ株式会社

● アズビルテルスター有限会社

● 中節能建築能源管理有限公司

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告方法 当社ホームページ
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載しております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人及び特別口座 口座管理機関 事務取扱場所
みずほ信託銀行株式会社
本店 証券代行部
東京都中央区八重洲一丁目2番1号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんの でご了承ください。
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による「MERRY IN NEW YORK」並びに「MERRY SMILE XMAS in KUMAMOTO」。熊本地震のためのチャリティ活動として、ニューヨークと熊本で笑顔の傘を広げ、平和のメッセージを発信しました。(アズビル株式会社 協賛)



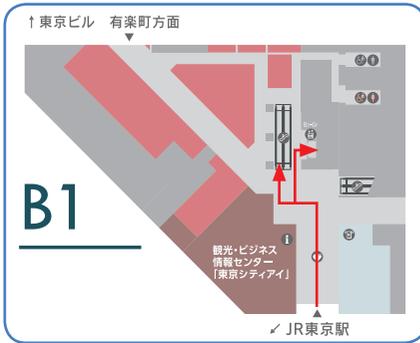
●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。

株主総会会場のご案内

- < 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
 JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
 (JPタワー・KITTE 4階)
- < 電話番号 > 東京 03-5222-1800



入口詳細図



交通のご案内

JR

「東京駅」

丸ノ内南口から

徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線

「東京駅」

地下道より直結



第 95 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表	1 頁
個別注記表	8 頁

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社のウェブサイト
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含ま
れております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	53社
主要な連結子会社の名称	アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社
連結範囲から除外した子会社	4社

出資持分譲渡等による除外

当連結会計年度の第3四半期において、当社の連結子会社であった北京銀泰永輝智能科技有限公司の出資持分全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度においては、第3四半期連結累計期間までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 アズビル山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数 2社
主要な会社等の名称 Pharmadule OU

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 関連会社 株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社40社の決算日は12月31日であります。連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 工場再編損失引当金は、工場再編に伴い将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。
- ⑦ 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
- ⑧ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- ⑨ 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。
- (追加情報)
当社の社員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」の導入に伴い、当連結会計年度より株式給付引当金を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、主として工事完成基準によっております。
- ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理）しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、それぞれ5年間にわたり均等償却しております。

<会計方針の変更>

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	73百万円
土地	341百万円
計	415百万円

② 担保に係る債務

短期借入金（1年以内返済長期借入金）	30百万円
--------------------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

65,775百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	2百万円
---------------------------	------

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

5. 受取手形裏書譲渡高は124百万円であります。

<連結損益計算書注記>

関係会社整理損

連結子会社であった北京銀泰永輝智能科技有限公司の出資持分全てを譲渡するにあたって発生した一連の損失であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	75,116,101株
------	-------------

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,453	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	2,710	37.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,930	利益剰余金	40.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
賞与引当金	2,819
税務上の繰越欠損金	2,470
退職給付に係る負債	1,706
減価償却費	765
たな卸資産評価損	700
未払費用	506
退職給付制度移行未払金	485
貸倒引当金	394
受注損失引当金	384
未払事業税	369
ソフトウェア	311
減損損失	202
資産除去債務	187
製品保証引当金	172
たな卸資産未実現利益消去	105
投資有価証券評価損	98
株式給付引当金	95
未払金	64
助成金収入	48
その他	471
繰延税金資産小計	12,359
評価性引当額	△3,943
繰延税金資産合計	8,415
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△4,716
固定資産圧縮積立金	△981
土地等評価差額	△113
その他	△155
繰延税金負債合計	△5,965
繰延税金資産の純額	2,450

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,754
固定資産－繰延税金資産	1,190
流動負債－その他（繰延税金負債）	△0
固定負債－繰延税金負債	△4,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額の増減	△0.4%
のれん償却額	0.1%
租税特別措置法の特別控除	△4.1%
海外子会社の税率差異	△0.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.1%</u>

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	53,940	53,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	88,500	88,500	-
(3) 有価証券	25,607	25,607	-
(4) 投資有価証券	21,439	21,439	-
(5) 長期貸付金	38		
貸倒引当金 (*2)	△21		
	17	17	△0
(6) 破産更生債権等	75		
貸倒引当金 (*2)	△75		
	-	-	-
(7) 支払手形及び買掛金	(40,456)	(40,456)	-
(8) 短期借入金	(10,669)	(10,669)	-
(9) 未払法人税等	(4,730)	(4,730)	-
(10) 長期借入金	(505)	(506)	△0
(11) デリバティブ取引 (*3)	41	41	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は市場価格によっております。

(5) 長期貸付金

主に従業員貸付金(転貸融資)であり、時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額724百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額	2,236円47銭
2. 1株当たり当期純利益	179円57銭

<重要な後発事象>

当社は、平成29年3月31日現在保有する自己株式（1,865,659株）に関して、平成29年5月12日開催の取締役会において以下の事項を決議しております。

1. 第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」）

① 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、当連結会計年度に導入いたしました、当社の社員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（J-ESOP）を「本信託」といいます。）に関して、本信託の設定時期等の詳細について決議いたしました。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

② 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日 : 平成29年5月29日
- (2) 処分株式数 : 普通株式1,000,000株
- (3) 処分価額 : 1株につき金3,970円
- (4) 処分価額の総額 : 3,970,000,000円
- (5) 処分方法 : 第三者割当の方法によります。
- (6) 処分先 : 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
- (7) その他 : 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

（ご参考）保有自己株式数

平成29年3月31日現在 : 1,865,659株

本自己株式処分後 : 865,659株

2. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 865,659株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.2%）
- (3) 消却後の発行済株式総数 : 74,250,442株
- (4) 消却予定日 : 平成29年5月31日

また、当社は併せて、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

3. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

- (2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数 : 800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.1%）
- (4) 株式の取得価額の総額 : 3,000百万円（上限）
- (5) 取得期間 : 平成29年5月30日から平成29年7月31日
- (6) 取得方法 : 信託方式による市場買付

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

- (9) 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

(追加情報)

当社の社員に対して株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」の導入に伴い、当事業年度より株式給付引当金を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)によっております。

<会計方針の変更>

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,336百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	8,115百万円
短期金銭債務	2,263百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
アズビルテルスター(有)	4,201百万円
アズビル金門(株)	2,453百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	449百万円
アズビルサウジアラビア(有)	392百万円
アズビル韓国(株)	242百万円
その他	164百万円
計	<u>7,904百万円</u>

<損益計算書注記>

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	18,263百万円
関係会社からの仕入高	11,387百万円
関係会社との営業取引以外の取引	2,723百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,865,659株

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
関係会社出資金評価損	3,832	
賞与引当金	2,452	
減価償却費	611	
たな卸資産評価損	534	
退職給付制度移行未払金	441	
未払費用	420	
受注損失引当金	374	
ソフトウェア	311	
未払事業税	309	
貸倒引当金	298	
製品保証引当金	161	
資産除去債務	144	
株式給付引当金	95	
会員権評価損	69	
助成金収入	48	
その他	355	
繰延税金資産小計	10,460	
評価性引当額	△4,378	
繰延税金資産合計	6,082	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,940	
固定資産圧縮積立金	△981	
前払年金費用	△428	
その他	△17	
繰延税金負債合計	△5,367	
繰延税金資産の純額	714	
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	5,013	
固定負債－繰延税金負債	△4,298	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額の増減	△0.5%
租税特別措置法の特別控除	△5.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)6	科目	期末残高 (注)6
				制御機器の販売 (注)1	6,489	売掛金	3,303
	アズビルトレー ディング(株)	直接 100.0	役員の兼任	余剰資金の預り (注)2	3,070	完成工事未 収入金	25
				支払利息(注)3	1	関係会社預 り金	4,043
						—	—
子会社				債務保証(注)4	2,453	—	—
	アズビル金門(株)	直接 100.0	役員の兼任 担保の被提供	余剰資金の預り (注)2	1,584	関係会社預 り金	3,500
				支払利息(注)3	0	—	—
	アズビルテルス ター(有)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注)5	4,201	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当事業年度における期中平均残高を記載しております。
3. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. アズビル金門(株)の電子記録債務につき、金融機関に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
5. アズビルテルスター(有)の銀行借入(3,713百万円、期限1年)につき債務保証を行ったもの及び債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。なお、いずれの保証についても保証料は受け取っておりません。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,035円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 144円52銭 |

<重要な後発事象>

当社は、平成29年3月31日現在保有する自己株式（1,865,659株）に関して、平成29年5月12日開催の取締役会において以下の事項を決議しております。

1. 第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」）

① 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、当事業年度に導入いたしました、当社の社員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（J-ESOP）を「本信託」といいます。）に関して、本信託の設定時期等の詳細について決議いたしました。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

② 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日 : 平成29年5月29日
- (2) 処分株式数 : 普通株式1,000,000株
- (3) 処分価額 : 1株につき金3,970円
- (4) 処分価額の総額 : 3,970,000,000円
- (5) 処分方法 : 第三者割当の方法によります。
- (6) 処分先 : 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
- (7) その他 : 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

（ご参考）保有自己株式数

平成29年3月31日現在 : 1,865,659株

本自己株式処分後 : 865,659株

2. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 865,659株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.2%）
- (3) 消却後の発行済株式総数 : 74,250,442株
- (4) 消却予定日 : 平成29年5月31日

また、当社は併せて、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

3. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

- (1) 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数 : 800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.1%）
- (4) 株式の取得価額の総額 : 3,000百万円（上限）
- (5) 取得期間 : 平成29年5月30日から平成29年7月31日
- (6) 取得方法 : 信託方式による市場買付